

令和 7 年度 事業計画

〈国・県の動き〉

人生 100 年時代の基盤である「健康」を維持・向上させるためには、予防・健康づくりが最重要課題とされており、国では「健康日本 21（第三次）」の中で、①健康寿命の延伸・健康格差の縮小、②個人の行動と健康状態の改善、③社会環境の質の向上、④ライフコースアプローチ（胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり）を念頭にさまざまな取り組みが進められています。この中で令和 7 年度に向けては自治体検診のデジタル化（DX）の推進が注目されており、検診データの一元管理や迅速な情報共有により医療の質が向上することが期待されるとしています。具体的には、地域住民と関係機関、自治体との間で情報を迅速に共有・活用するための情報連携基盤「PMH」（Public Medical Hub）を活用し、がん検診や骨粗しょう症検診などの検診情報と全国医療情報プラットフォームを連携させる仕組みについてモデル事業を行い、マイナポータルを通じた受診案内と問診票の送付やマイナンバーカードの受診券としての利用、医療機関と自治体間での自治体検診情報の連携などについて令和 8 年以降の構築を目指すとしています。

香川県においても、健康日本 21（第三次）」を受けて「健やか香川 21 ヘルスプラン（第 3 次）」が開始され、がん対策においても「第 4 次香川県がん対策推進計画」がそれぞれの調和を図りながら推進されています。

〈基本方針〉

当協会は、国や県が進める健康施策に沿って関係機関と連携して県民の健康づくりに積極的に取り組んでまいります。具体的には、各種学校や地域・職域の健康診断および保健指導を通じて、生活習慣の改善や疾病を予防する機会を県民の皆様提供するとともに、健康診断・保健指導から得られた情報を分析し研究成果を地域社会に還元します。

これらを通して生活習慣病やがんの予防、生活習慣の改善による健康づくりを推進し、県民の心とからだの健康の保持及び増進と健康な生活の実現を図ります。

公益事業 1：心とからだの健康保持及び増進事業

1 健康増進の普及啓発事業

(1) 県民への普及啓発活動

当協会は、啓発資材・新聞、啓発セミナーなどを通して、①生活習慣病やがん予防に関する知識の普及、②健康診断の受診方法や数値の理解・活用方法に関する情報提供、③生活習慣の改善に関する情報を発信し、県民の健康意識の向上と心とからだの健康の保持及び増進を推進してまいります。このほか昨年度に引き続き当協会のホームページや「健康診断・人間ドックのご案内」「事業報告書」などを通じて、健康診断の種類や項目の解説や申し込みの方法、健診結果の役立て方や健康増進・保健指導の実際まで具体的にわかりやすい情報を提供し、県民一人一人の健康保持及び増進に努めてまいります。

(2) 県・市町・企業・各種団体との連携・情報発信

当協会は香川県が進める「健やか香川 21 ヘルスプラン（第 3 次）」及び「第 4 次香川県がん対策推進計画」に基づき、県、市町、企業、団体などと連携し、住民および職域の健康診断をきめ細か

く実施します。これにより、生活習慣病の発症や重症化を予防し、がんの早期発見に貢献します。また、健診結果は総合的かつ経年的に把握し、保健指導や運動指導を通して地域全体の健康づくりに貢献します。

(3) 生活習慣病やがんの予防に関する普及啓発活動

① 禁煙・受動喫煙防止に関する普及啓発活動

喫煙は、がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）等の予防可能な危険因子であることから、健康日本 21 の第三次計画においても喫煙による健康被害を回避することが重要として、20 歳以上の者の喫煙及び妊娠中の喫煙・受動喫煙の防止について目標が設定されています。香川県ではこの喫煙率の目標数値について、国が設定する 12%より低い 8%に設定するなど禁煙・受動喫煙防止に努めています。当協会は、「香川・タバコの害から健康を守る会」や「香川県薬剤師会」など関係機関と連携し、「子供に 1 本目を吸わせない」を目標に学校内での喫煙防止教育を推進するとともに、県内の企業、団体を対象に、喫煙・受動喫煙防止出前講座及び禁煙支援を実施するほか、世界禁煙デー（5 月 31 日）に合わせた啓発イベントに取り組んでまいります。

② 胃がん検診に関する普及啓発活動

胃がん検診は、国の指針により平成 28 年度から胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかを選択する方法が勧められていることから、胃内視鏡検査の胃がん検診に占める割合は今後ますます増加し、対策型検診としての役割が高まることが予想されます。一方で、当初は想定していなかった問題点も明らかになったことから、日本消化器検診学会では「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル 2024（改訂第 2 版）」を作成し問題への対応を進めています。

当協会においては、胃内視鏡検査の希望者が増加しているものの年間約 3000 人（胃がん検診全体の 20%）を上限に受け入れを制限せざるを得ない状況が続いています。こういった課題に向けて、受け入れ体制の整備やマニュアルに準拠した実施体制の実現に努めるとともに、胃がん検診に関する正しい知識の普及と受診率の向上を図ってまいります。

③ 子宮頸がんに関する普及啓発活動

子宮頸がんは、20 歳代から増加し、妊娠や出産に大きな影響を及ぼすがんで、年間約 11,000 人が罹患し、約 2,900 人が亡くなっていることから、定期的な検診と HPV ワクチン接種の重要性が強調されているところです。この HPV ワクチンについては、令和 7 年 3 月を期限に接種機会を逃した者へのキャッチアップ接種も実施されていましたが、令和 6 年夏以降の大幅な需要増によりワクチンを受けられなかった人がいたことから、キャッチアップ期間中に 1 回以上接種している場合は接種期間が 1 年間延長され公費で 3 回目までの接種が完了できるようになりました。当協会は子宮頸がん検診の推進とともに関係する情報提供や知識の普及に努めてまいります。

④ 乳がんに関する普及啓発活動

当協会はピンクリボンかがわ県協議会と協働し、県・市町・各種団体・企業・マスメディア等、関係機関と連携を一層深めながら、受診率向上と乳がんに関する知識の普及啓発を推進してまいります。具体的には、ポスターデザインコンテストやピンクリボンライトアップ、ウォークなど

を通して一般市民に向けた啓発活動を行ってまいります。また、「メディカルネット講習会」に共催し、県内の乳がん検診に携わる医療従事者向けの講習会を開催します。

このほか、香川県が実施する「かがわマンモグラフィサンデー」に参加し、受診しやすい環境づくりに努めてまいります。

⑤ がん患者会ネットワークかがわへの支援と啓発活動

香川県がん対策推進計画の全体目標として、(1)科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 (2)患者本位で持続可能ながん医療の提供 (3)がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 が掲げられています。

当協会は、令和7年度においても県内7つのがん患者会で構成された「がん患者ネットワークかがわ」の事務局として、患者会同士の連携を図り、ピアサポート活動の推進や学校における「がん教育」のゲストティーチャー養成などを進め、患者目線のがん予防や受診率向上対策、普及啓発活動を推進してまいります。

⑥ 職域を対象にした働く人への普及啓発活動

当協会が実施する各種健康診断・各種がん検診の受診者の約70%は職域の検診であることから、職域健診を実施する事業所を対象にポスター・リーフレット等の配布や担当者への情報提供などによりきめ細かな啓発活動を行うほか、香川県産業看護研修会等と連携して講演会や講習会を開催し、働く人への健康対策を推進します。

⑦ 体力測定をきっかけにした新たな健康づくり

厚生労働省では「健康寿命をのばそう！」をスローガンに、国民全体が人生の最後まで元気に健康で楽しく毎日が送れることを目標とした国民運動「スマート・ライフ・プロジェクト」が進められており、「運動」「食事」「禁煙」「健診・検診」の4つのテーマを重点的に推進しています。

当協会は、一次予防として「禁煙」を推進し、二次予防の「健診・検診」を実施していますが、健診結果の数値の改善を実現するためには、まず、健康への意識や健康づくりへの関心が必要であることから、「健診・検診」に「体力測定」を組み込むことで、健康への気づきや動機づけにつなげることが重要と考えます。

令和7年度は、このモデル事業として、健康経営を実践する企業を対象に、健診終了後に体力測定を行い、自分自身の体力を知ることで、改善の動機づくりに役立てます。さらに測定結果をもとに個別の運動プログラムやフォローアップ支援を提案するなど、無理なく続けられる環境を整備することで職場での健康経営をサポートします。

⑧ 企業や団体への情報提供

企業や団体に向けては、健診対象者の特性に応じた受診案内と、健診結果の評価方法、受診履歴や結果の比較による健康課題の抽出による効果的な健診の提案を行い、正しい健診項目の選択や定期的な実施、精密検査受診率の向上などにつなげてまいります。

⑨ 健康づくりイベントへの協力

県や市町・関係機関が実施する健康増進に関する取り組みに協力し、健康づくりや健康診断に関する情報を楽しく学んでもらえるよう、ブース出展や啓発活動を行います。

⑩ 常設展示コーナーの活用（別館1階）

「野菜を1日350g以上食べましょう」をテーマに野菜摂取を促し、食事バランスガイドによる食事内容の見直しをわかりやすく提案します。また、運動習慣を振り返るコーナーでは健康づくりのための運動方法について具体的に提案してまいります。

2 調査・研究事業

(1) 健診情報の収集と活用

昨年に引き続き、延べ15万件の健診情報を収集する計画です。法定健診や特定健康診査をはじめ各種がん検診、特殊健康診断、顧客のニーズに合わせた各種検診検査など幅広く対応するとともに、取得したデータは各部署で調査・分析を行い、研究発表や事業報告書を通して関係機関に情報提供を行ってまいります。

また、働く人々の健診情報や対策が重要視されていることから、当協会が実施する職域健診のべ約12万人（健康診断 約4万5千人、各種がん検診のべ約7万5千人）について、昨年に引き続き健診結果等の把握に努め、精度管理や受診率向上対策などに役立ててまいります。

このほか、企業における健診（検診）は、労働安全衛生法に基づく定期健康診断、保険者に義務付けられた特定健診・保健指導、健康増進法による各種がん検診や人間ドックなど、法的根拠が異なる健診を複数の医療機関で実施する場合が多いことから、企業の健康診断結果を統一した基準で一元管理し、健康診断結果報告書の作成や従業員の健康管理に役立てていただけるよう、健診結果のデータ管理事業を一層進めてまいります。

(2) がん検診の精度管理

がん検診の実施について厚労省では「がん予防重点健康教育及び健診実施のための指針」を定め、市町村による科学的根拠に基づくがん検診を推進しています。当協会は指針に基づいたがん検診の実施に努めるとともに、「がん検診事業評価のためのチェックリスト（検診実施機関用）」に沿った自己点検を行い、要精検者の精密検査結果の把握、必要に応じた要精検者の追跡調査などを実施します。

また、調査結果は実施主体など関係機関にフィードバックするとともに、がん検診の症例検討会、学会発表等を通して医師、放射線技師、保健師、臨床検査技師等に情報提供し、県内のがん検診精度管理の維持向上を図ってまいります。

(3) 職域への精検受診率向上の取り組み

職域の検診については、その実施方法や精度管理について「職域におけるがん検診に関するマニュアル」が策定されています。当協会としても事業所に向けて普及啓発を行うとともに、新たな情報提供やマニュアルに従った実施方法・精度管理の重要性を訴え、精密検査未受診者への受診勧奨に努めてまいります。

(4) 症例検討会の開催

施設内の症例検討会（医師、診療放射線技師、臨床検査技師等医療従事者を対象）を昨年度に引き続き開催し、新たな知識の獲得と精度管理向上に努めてまいります。

（5）学会発表等による情報発信・精度管理

昨年度に引き続き「香川県予防医学協会研究会」を開催し、健診実施機関としての体制づくりの強化に繋げてまいります。

また、各種研修会への参加・発表、接遇研修などを通して、検査技術向上及び職員の資質向上に努めます。特に、精度管理については、日常業務の点検や内部精度管理の徹底を図るほか外部精度管理への参加を行い、一層の検診精度向上に努めてまいります。

公益事業２：新生児の先天性代謝異常等の早期発見に必要な各種検査事業

１ 先天性代謝異常等検査

昨年に引き続き、20 疾患の先天性代謝異常等検査を行います。新生児マス・スクリーニングは、知らずに放置すると生命にかかわる障害や神経障害などの原因となる先天性代謝異常等の疾患を早期に発見する検査で、公費負担で実施されています。一方で、医学の進歩により、以前は発見できなかった病気が新たに検査法や治療法が確立され診断できるようになり、脊髄性筋萎縮症（SMA）や重症複合免疫不全症（SCID）など 7 疾患を対象に「拡大新生児スクリーニング検査」が行われるようになりました。この検査の実施については、まだ公費化されていないことや検査機器の整備など様々な事情で当協会は実施に至っていませんが、県下唯一の新生児マス・スクリーニングの検査機関として、できる限り先天性代謝異常等検査を継続してまいります。

令和 7 年度は香川県をはじめ県下医療機関の協力のもと約 6,000 件の先天性代謝異常等検査を実施し、疑陽性者の再検査や陽性者の精密検査の通知やフォロー検査を行うことで、検査精度の向上に努め、先天性代謝異常等疾患の早期発見並びに早期治療に役立ててまいります。